

KADOTA-Office.com 2008.08

URL: <http://www.kadota-office.com/>  
mail: [info@kadota-office.com](mailto:info@kadota-office.com)  
tel: 022-271-6751 fax: 022-271-6758



今月の花： 撫子の一種

花言葉： 気高い・堂々とした

photo by AkiKo.K



最近相談が増えています。

## 職場は大丈夫？～パワーハラスメント

### 法的定義のないパワーハラ

“職権”を使つたいじめや嫌がらせである「パワー・ハラスメント」（いわゆるパワーハラ）が、会社の業務に大きな影響を与えるようになってきました。社員の士気や会社の評判を落とさないように対策に乗り出している企業もありますが、「セクシュアル・ハラスメント」と違って法的定義がなく、曖昧な基準が対応を難しくしています。

### パワーハラに関する裁判例

- ◆2007年10月の医薬品販売会社社員の自殺について、東京地裁がパワーハラとの因果関係を認めて労災と認める判決を出しました。
- ◆2008年7月には道路会社社員の自殺をめぐり、被害者がうつ病で自殺したのはパワーハラが原因であるとして、遺族が慰謝料などの損害賠償を求めた訴訟の判決で、松山地裁は自殺との因果関係を認め、約3,100万円の賠償を命じました。裁判長は、上司による過剰なノルマ達成の強要や度重なる叱責は「違法と評価せざるを得ない」と指摘し、「自殺は予見可能だった」として会社の責任を認めています。

門田より：「うちの会社は大丈夫。」という認識は禁物です。パソコンや携帯電話のメール機能の活用が増えるなか、面と向かって直接ものを言わず活字が飛び交うことで、お互いの意識・認識にずれが生じる、言葉であれば遠慮することもストレートに伝える、そういったことから誤解を生じることもあるようです。社員間のコミュニケーションが円滑にとれているか、アンテナを少し高く張ってみてください。

### 「パワーハラ上司」のタイプ

パワーハラに関し、研修の主要テーマに据えるなど、何らかの予防策を模索する企業は増えています。パワーハラに関する研究を行っている有識者によると、主に「パワーハラ上司」は、以下の4つのタイプに分けられるとしています。

- (1) 怒鳴るなどの威嚇をする「自己中心型」
- (2) 細かく指示する「過干渉型」
- (3) 自分の上司頼みで責任を回避する「無責任型」
- (4) 意欲に乏しく部下に負担をかける「事なかれ主義型」

### 世代間で認識にギャップも

パワーハラについては、世代間の認識の差も大きく、特に年長社員には先輩社員に怒鳴られながら仕事を覚えた経験を持つ人も多く、「部下に熱心に注文をつけて何が悪いのか」といった反応もあるようです。暴力を振るう、到底達成できないノルマを課すなどの行為は典型的なパワーハラですが、一方で、部下の成長を願って強く注意するといった行為がパワーハラなのか、基準は受け止める側によってまったく変わってきます。ただ、パワーハラ対策に真剣に取り組むことにより、必然的に、上司と部下の関係や、職場の雰囲気などが改善されていく可能性は大いにあると言えるでしょう。

## Report 岩手・宮城内陸地震に関わる栗原市現地調査の報告

平成20年8月4日、宮城県司法書士会の役員として、6月14日の朝に起きた岩手・内陸地震の現地調査に行つてまいりました。

まず、栗原市役所にて、副市長と面会をし、現在の被災地の状況をお聞きした後、栗原市建設部建築住宅課担当者より、資料を示しながら、被害の状況をお教えいただきました。

印象的だったのは、副市長が、今回の地震では山が動いたとおっしゃっていたこと、建築宅地課の職員が、道路がやっと開通し、孤立している地域が無くなり、これから本格的な復旧作業に入るとおっしゃっていたことです。今回の地震では、お亡くなりになられた方々、まだ行方不明の方々がおり、決して被害が小さかったわけではありませんが、テレビ等による報道も多少落ち着いてきたような気が勝手にしておりました。しかし、現場では、物々しい雰囲気もあり、まだまだ復旧が始まったばかりであることを改めて痛感いたしました。（編集後記へ続く）



国指定史跡・仙台藩花山村寒湯番所跡  
門の脇の石垣が崩れてしまっています。

本当は、私がカメラで撮った場所の後ろまで土砂が崩れてきたそうです。



## ごあいさつ 新たなスタッフをむかえました。

5月1日より新たに1名のスタッフを迎え、7名の新体制となりました。「丁寧・確実・迅速」な業務を通し、職員一同、皆様のお役にたてるよう、今まで以上に頑張つてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

月田美和 Miwa tsukita

5月より勤務しております、月田美和と申します。現在、社会保険労務士の補助業務を行いつつ、実務を精いっぱい勉強中です。ひとつひとつの作業を確実にこなすことをモットーに、日々皆様のお役に立てるよう邁進したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

### 今月の花だよ!

「わが子を撫でるように可愛い花」というのが撫子の名前の由来だそうです。他の花もそうですが、誰が教えたわけでもないのに毎年決まった季節に咲いて心を和ませてくれる庭の花たちは本当に撫でたくなるほど可憐で愛着が湧きます。なでしこ繋がりですが、いよいよ北京オリンピックが開催されましたね。世界のトップアスリート達の素晴らしい活躍に連日胸を熱くしています。日本の選手の方々には「気高く、堂々」と撫子の花言葉そのままに悔いのないよう頑張ってきてほしいですね。（Akiko K.）

## Topics ～日々流れる情報をスポットでお知らせ!

### 【労働・雇用】

- 労働政策審議会が「派遣法改正」議論を7カ月ぶり再開（8/7）
- 介護保険料減免措置を来年度も継続へ 厚労省方針（8/7）
- トヨタ自動車九州が派遣社員800人弱と契約解除（8/6）
- 最低賃金を全国平均15円程度引上げ（8/5）
- 介護職専門のハローワーク設置へ 厚労省方針（8/4）
- 療養病床削減を緩和で22万床存続へ（7/26）

### 【年金】

- 国民年金保険料納付率63.9% 2年連続で低下（8/8）
- 全社会保険事務所に保険料「強制徴収担当者」を配置へ（8/8）
- 確定拠出年金の運用放置が約12万人・291億円に（8/5）

## Kadota office.com 2008.08

#発行:2008年8月10日 #編集・構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL:022-271-6751 FAX:022-271-6758

URL: http://www.kadota-office.com/

mail: info@kadota-office.com

修日記: http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/

陽子日記: http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/

編集後記: 地震被害地レポートの続き

その後、温湯(ぬるゆ)温泉地域を目指して、車を進めました。事前に災害復興作業車両の許可を得ていただいておりますので、一般車両の通行禁止区域まで入ることが出来、最終的には湯浜峠まで行くことができました。建物が大きく損壊しているというような場面には遭遇しませんでした。どの建物にも人気は無く、危険度を示す張り紙が貼られ、そこに住み続けることが危険で困難なのだろうということが推察されました。道路は多くの場所で地割れが起き、片側通行の箇所がかなりの頻度で存在し、また、土砂崩れの起きた場所に何度も遭遇し、その被害の大きさに圧倒されました。